

令和2年9月市議会定例会

福祉保健部

議案説明資料

目次

【予算案件】

- 1 令和2年9月福祉保健部補正予算（案）総括表 …… 1頁
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る相談体制の強化について …… 3頁
- 3 新型コロナウイルス感染症に関する体制整備事業について …… 4頁
- 4 インフルエンザ予防接種事業の拡充について（高齢者） …… 5頁
- 5 インフルエンザ予防接種事業の拡充について（中学生） …… 6頁

1 令和2年9月福祉保健部補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
福祉保健部 合計	38,936,958	1,708,052	40,645,010	
(款3)民生費	34,635,835	97,819	34,733,654	
(項1)社会福祉費	29,402,094	97,819	29,499,913	民生委員活動事業費 3,881 保健福祉センター運営費 900 新型コロナウイルス感染症対策基金費 2,216 民生事務費 21,007 地域密着型サービス等の拠点整備事業費 67,901 介護サービス事業所等支援事業費 1,914
(款4)衛生費	4,301,123	1,610,233	5,911,356	
(項1)保健衛生費	4,238,581	1,610,233	5,848,814	保健所運営費 15,000 がん対策事業費 3,500 感染症事業費 3,150 予防接種費 146,000 (看護専門学校)管理運営事務費 600 病院事業会計補助金 1,343,113 病院事業会計出資金 98,870

【特別会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
まちなか診療所事業 特別会計合計	142,094	500	142,594	
(款1)総務費	124,292	500	124,792	一般管理費 500
介護保険事業 特別会計合計	43,913,244	858,183	44,771,427	
(款4)基金積立金	2,741	447,826	450,567	介護給付費準備基金 積立金 447,826
(款5)諸支出金	20,150	410,357	430,507	償還金 410,357

【保健所運営費】

2 新型コロナウイルス感染症に係る相談体制の強化について

[保健所地域健康課]

(1) 補正額 15,000千円

財源内訳 県補助金 15,000千円
(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

(2) 事業目的

4・5月に新型コロナウイルス感染症患者が急増した際、帰国者・接触者相談センターに一般的な問い合わせ電話が殺到し、本来の業務に支障をきたしたためことから、第2波・3波に備えて相談体制の強化を図る必要が生じたため、新型コロナウイルス感染症に係る相談体制を充実させるもの。

(3) 事業内容

ア 新型コロナウイルス感染症相談用電話回線の新設（1番号10チャンネル）

・初期費用等 39,800円

・月額利用料・通話料 30,000円/月×6月=180,000円

通信運搬費 220千円

イ 保健所電話機等設置業務委託

・電話主装置更新（既存の装置では回線を増設できないため）

・多機能電話機42台設置（新規10台、更新32台）

・保健所2階研修室及び1階事務室配線工事等

委託料 7,370千円

ウ 相談員人夫賃

・1,000円/時×7.75時間/日×5人×30日×6か月=6,975千円

人夫賃 6,975千円

エ コールセンター備品、消耗品等

・ホワイトボード、飛沫防止パネル、文房具、コピー用紙等消耗品

備品購入費・消耗品費 435千円

【感染症事業費】

3 新型コロナウイルス感染症に関する体制整備事業について

[保健所保健予防課]

(1) 補正額 3, 150千円

財源内訳	基金繰入金	3, 000千円
	(新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金)	
	国庫補助金	150千円
	(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	

(2) 事業目的

新型コロナウイルスの感染が疑われる者（濃厚接触者及びその他症状等から感染を疑う者）が医療機関を受診する際、感染拡大を防止するため、タクシーを含む公共交通機関の利用を控えるよう指導している。

しかしながら、交通弱者の場合、移動手段がなく受診また検査を受けることができない事例が発生することが考えられ、これまで実例としてもあったところである。感染が疑われる交通弱者について、早急に検査が実施できるよう、医療機関への搬送体制を整備するもの。

また、今後の感染の第2波第3波に備え、保健所専門職の防護服等消耗品の備蓄数の充実を図るもの。

(3) 事業内容

ア 交通弱者の受診手段整備事業

民間のタクシー会社等に委託し、感染疑いのある者を自宅から医療機関へ搬送する。

1回（往復及び受診中の待機）3万円×5回

<対象者>

- ・自家用車を所有しておらず、家族等による送迎も困難な者
- ・乗降時の介助が必要でない者

委託料 150千円

イ 保健所専門職の防護服備蓄等事業

医療用防護服、N95マスクなど

消耗品費 3,000千円

【予防接種費】

4 インフルエンザ予防接種事業の拡充について（高齢者）

[保健所保健予防課]

(1) 補正額 125,000千円

財源内訳	国庫補助金	125,000千円
	(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	

(2) 事業目的

高齢者がインフルエンザに罹患した場合には、重症化のリスクが高いことから、冬季のインフルエンザ流行期に備え、高齢者のインフルエンザ予防接種を促し、重症化を予防することにより、コロナ禍における病院等の病床使用率の低下につなげ、冬季の医療体制の維持を図るもの。現在実施している高齢者へのインフルエンザ予防接種について、今年度に限り全て無償化し、接種率の向上を図る。

(3) 事業内容

① 助成対象

「65歳以上の者」及び「60歳以上65歳未満で一定の障害のある者」
127,500人

- ・当初予算令和2年度接種者数（見込み） 127,500人×62%=79,050人
- ・無償化後の接種者数（見込み） 127,500人×70%=89,250人

② 助成対象期間

令和2年11月1日から令和3年1月31日まで

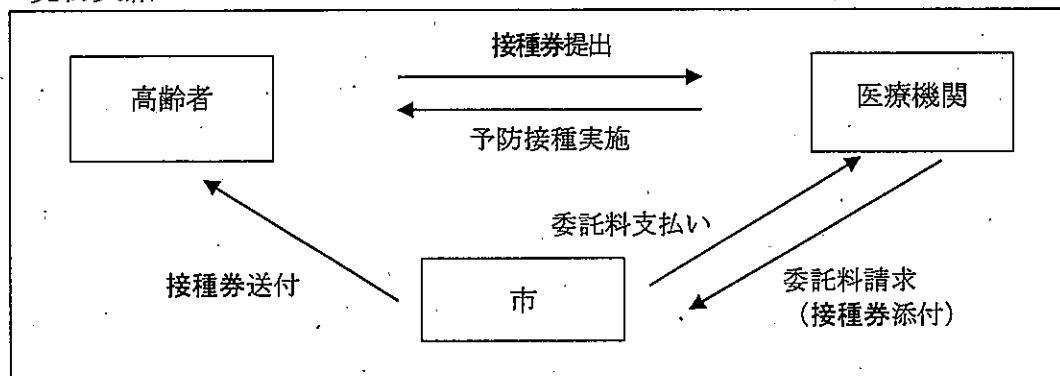
③ 助成金額

1回の接種につき4,000円（1人1回）

※住民税課税世帯の一部自己負担金1,700円/人 ⇒ 無料
（対象約6万人）

④ 助成方法

現物支給



委託料 125,000千円

【予防接種費】

5 インフルエンザ予防接種事業の拡充について（中学生）

[保健所保健予防課]

(1) 補正額 21,000千円

財源内訳	国庫補助金	21,000千円
	(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	

(2) 事業目的

富山県が実施する未就学児及び小学生に対するインフルエンザ予防接種費の助成に併せて、今年度に限り、市内中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。

(3) 事業内容

① 助成対象

市内在住の中学1年生から中学3年生まで (10,213人令和2年5月1日現在)

② 助成対象期間

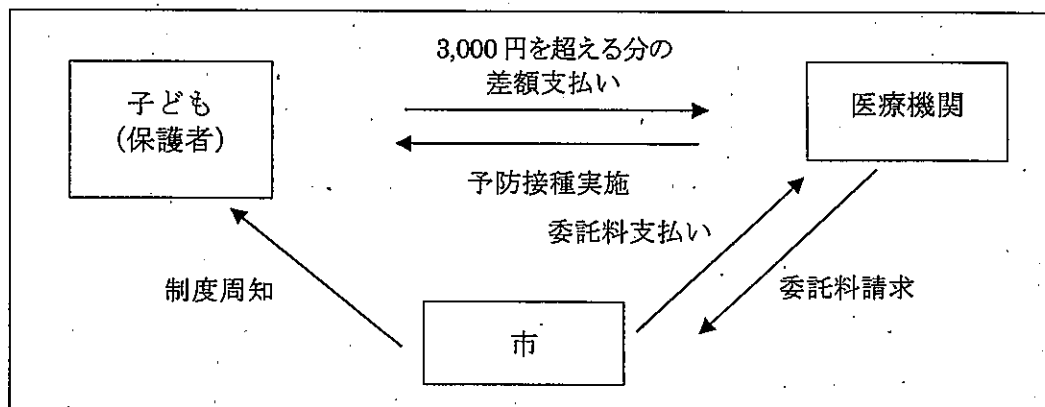
令和2年11月1日から令和3年1月31日まで

③ 助成金額

1回の接種につき上限3,000円 (1人1回まで)

④ 助成方法

現物支給



$10,213人 \times 70\% \times 3,000円 = 21,447,300円$
※接種率は7割を想定

委託料 21,000千円